

物流分野の海外展開の 動向について

国土交通省 総合政策局 参事官（国際物流）室

1. はじめに

世界全体の貿易額が増大する中、特にアジア地域においては国際分業が進展するとともに、サプライチェーンのグローバル化が深化し、物流の重要性も高まっています。また、コロナ禍においても、いわゆる巣ごもり需要やeコマースの進展などを背景として、世界的に物流への関心が高まっています。

一方、国内の荷動きをみると輸送量は減少傾向にあり、我が国の物流事業者がさらなる成長を遂げるためには、海外市場にも目を向けることが必要であると考えています。

従来、我が国の物流事業者の海外進出は、荷主の海外展開に伴うものが中心でしたが、経済成長が著しい国々では、コールドチェーンを始めとする高度な物流サービスに対する需要が高まっており、そうした需要の取り込みが期待されています。

こうした国々においてサービス品質が適切に評価される市場の確立を支えるとともに、我が国の物流事業者の高品質な物流サービスの展開を支援することで、現地における競争優位性を創出する必要があります。

このため国土交通省では、「インフラシステム海外展開戦略2025（令和4年6月追補版）」や「国

土交通省インフラシステム海外展開行動計画2022」等に基づき、物流分野の海外展開に取り組んでいます。

本稿では、「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画2022－第3章－分野別の取組」に新設された物流分野の海外展開の動向について紹介します。

2. 物流分野の市場動向

日本国内市場における国内貨物輸送量（トンベース）は、長期的には緩やかな減少傾向にありますが、その背景には、主要な荷主業種による年間総出荷量の減少や、重量のシェアが大きな貨物（砂利・石・石材、生コンクリート、セメント製品、金属製品等）の出荷量の減少があると考えられます。

また、2020年度の各交通モードの分担率は、営業用と自家用をあわせたトラックが91.6%を占め、内航海運が7.4%、鉄道が0.9%、航空は0.01%となっています。

国内貨物輸送量は、トンベースでは減少しているものの、B to Bの商取引においては貨物出荷の小口化に伴い出荷件数が増加し、また、インターネットを介した電子商取引においてはB to CやC to Cの分野の拡大によって売り主から買い

主への小口輸送が増加したため、宅配便取扱個数が大幅に増加しています。

国際的な物流市場は、世界経済の成長に伴い拡大し続けており、最近では、新型コロナウイルス感染症に伴う世界的なロックダウンや生産活動の停滞、巣ごもり需要等により、北米西岸を中心とした港湾混雑・滞船が発生し、運賃の高騰やスケジュールの乱れがおきるなど、グローバル・サプライチェーンの脆弱性が顕在化しています。

また、デジタル技術の発展に伴い、機械化・デジタル化を通じて物流のあり方を変革する物流DXの重要性が高まっているほか、持続可能な開発目標（SDGs）やカーボンニュートラルへの意識の高まりを背景として、環境負荷の低減が世界的に大きなテーマとなっています。

特に ASEAN 地域等においては、経済成長及び中間層の拡大に伴い、コールドチェーンをはじめとする高度な物流サービスの需要が高まっています。

さらに、サービス分野における国際標準化の動きが活発化しており、欧州、中国及び韓国をはじめとした国々が物流分野で新規規格の提案を行っています。特に中国はデジタル化を国策として推進し、同時に自国の電子商取引業者の優位性を高めるべく、非接触物流やトレーサビリティ等に関する提案を複数行っています。

3. 日本の強み・課題

我が国の物流事業者は、荷主や消費者の要請に応える形で、積み付けなどの荷捌き技術だけでなく、配送時間指定や温度管理の徹底など、高品質かつ高度な物流サービスを展開しています。

世界の物流市場では、欧米系の大手フォロワーやインテグレーターが大きなシェアを占めている中、日系物流事業者も規模拡大を進めています。欧米系物流事業者の規模とは大きく乖離しているのが現状です。

このため、我が国の物流事業者は競争優位性を

見極める差別化戦略を志向しており、コールドチェーン物流サービス等の高品質なサービスを中心に ASEAN 等の新興市場に多く進出しています。

一方、これらの市場においては、外資規制や免許制度の壁により参入が容易でないケースもあるほか、荷主が物流サービスを選択する際は、価格が主要な考慮要素となっており、質の高い物流サービスが必ずしも適正に評価されないケースも多くみられます。

既に、ASEAN 地域等の新興国市場において、コールドチェーン物流サービスを低コストで提供する現地の事業者も存在しますが、温度管理が不十分なサービスが散見され、健康被害や輸送途中での食料廃棄も社会的に問題となっているほか、品質面よりもコスト面が重視される傾向にあることから、我が国の物流事業者が強みとする高品質なコールドチェーン物流サービスが荷主から選ばれにくい環境となってしまっています。

4. これまでの取組・今後の海外展開の方向性

近年 ASEAN を中心に経済成長に伴う生活水準の向上や中間層の拡大、生活様式の多様化、電子商取引（EC）市場の拡大等を背景として、コールドチェーン物流の需要が高まっており、我が国の高品質なコールドチェーン物流サービスの国際標準化や日本規格の ASEAN 各国での普及活動による日系物流企業の国際競争力強化が期待されています。

このことから、国土交通省では、我が国の物流事業者が強みとする高品質できめ細かい物流サービスが、海外市場において正當に評価され、競争優位性を発揮できるよう、以下に掲げる官民連携の取組を行っています。

(1) コールドチェーン物流サービス規格（JSA-S 1004）の国際標準化の推進

2021年3月に、B to B コールドチェーン物流サービス規格（JSA-S 1004）を ASEAN 地域に

において普及させるため「ASEANにおける日本式コールドチェーン物流サービス規格に関する普及戦略」を策定するとともに、マレーシアにおけるアクションプランを策定しました。

また、2022年3月には、インドネシア及びタイにおけるアクションプランも策定し、アクションプランに基づくJSA-S 1004の普及に向けた取組を実施しているほか、新たにベトナム及びフィリピンにおけるアクションプランの策定を進めているところです。

具体的な取組として、2022年2月、物流事業者や認証機関、荷主等に対してコールドチェーン物流サービス規格の意義等についての理解醸成を図るため、「マレーシアにおけるコールドチェーン普及啓発セミナー」をマレーシア運輸省等との共催によりオンライン形式で開催しました。

同セミナーには、500名を超える参加があり、同国におけるコールドチェーン物流への関心の高さがうかがわれました。また同セミナーではマレーシア運輸省から、コールドチェーン物流サービスに関する国家規格化の進捗に関する説明があり、2025年には国家規格を策定する見通しであるとの認識が示されました。引き続き、同国運輸省等とも連携し、国際標準化を推進していきます。

さらに、同規格の国際的な通用性や認知度の向上を図ることを目的として、2021年1月に、我が国提案により国際標準化機構（ISO）内にコールドチェーン物流に関する技術委員会（TC315）が設置され、TC315内のワーキンググループ（WG3）では、我が国主導の下、JSA-S 1004をベースとしたコールドチェーン物流分野の国際規格の発行に向けた議論を進めているところです。

(2) ASEAN地域における小口保冷配送サービス（ISO 23412）の普及促進

B to Cのコールドチェーン物流分野においては、小口保冷配送サービス規格がISO 23412として発行されており、同規格のASEAN地域における普及に向けて、相手国政府等と連携して普及啓発等の取組を行っています。

具体的には、2021年2月にタイにおいて、経済産業省の日本産業標準調査会（JISC）とタイの標準化機関である工業標準局との共催により、両国の政府、物流事業者、荷主、認証機関等を対象とするWebフォーラムが開催されました。

(3) 二国間物流政策対話・ワークショップ及び物流専門家会合の実施

日ASEAN交通連携の枠組みの下、ASEAN各国との間で、二国間による物流政策対話及びワークショップを2009年より定期的に開催しており、両国の物流政策に関する情報交換や我が国の物流システムのプロモーション等を通じて、我が国の物流事業者の海外展開を支援しています。

(4) グリーン物流パートナーシップ会議の開催

グリーン物流促進の重要性を鑑み、ASEAN戦略的交通計画2016-2025（クアラルンプールアクションプラン）に、「民間事業者及び消費者によるグリーン物流を促進させるための施策の策定及び実施」が示されており、この支援の一環として、日本で開催されている「グリーン物流パートナーシップ会議（GLP会議）」のASEAN各国での開催に向けた支援を行っています。

2021年には、7月にインドネシア、11月にマレーシアの主催でオンライン形式により開催しており、そのほかの国においても、相手国政府との連携を図りながら同会議の開催に向けて引き続き支援をしていきます。

(5) 物流人材育成支援事業

ASEAN地域において現地の経済成長を支える物流の構築への貢献や、現地で事業を展開する日系物流事業者等の人材確保を目的として、物流関連の人材育成を支援する取組を官民連携で実施しています。

具体的には、相手国の物流担当行政官や学生等を対象にした研修や、物流業務従事者等を対象にした倉庫内におけるフォークリフトの運転操作やトラックへの積込み等の実務研修等を行っていま

す。

その中で、国土交通省は、2022年5月にラオス国立大学、7月にベトナムホーチミン交通大学の学生を対象にオンライン形式での講義を実施したほか、同年9月から10月にかけてアジアの行政官を対象にした物流全般に関する研修を実施しました。

同研修においては、講義のほかに民間物流事業者等が保有する物流施設の見学を実施したところであり、こうした研修等を通じて引き続き物流人材の育成に貢献していきます。

(6) ASEAN 地域における物流パイロット事業

我が国の物流サービスの ASEAN 地域への展開に向けて、その課題の特定と解決策を調査するため、官民一体となって実証輸送を実施しています。実証輸送で明らかになった課題等は、二国間政策対話等を通じて相手国政府に対し改善を求め、相手国における物流インフラ等の整備を図っていきます。

直近では、2022年2月から3月にかけてマレーシアにおいて日系及び現地物流事業者による冷凍食品の実証輸送を実施しました。クアラルンプール周辺の冷凍倉庫や製造工場から小売店等への輸送ルートや、福岡空港を起点とするクアラルンプールの小売店までの国際輸送ルートにおいて、インフラの整備状況や貨物の温度変化、商品劣化の有無等に関する調査を実施し、冷蔵・冷凍

設備の不足以外に、温度管理への意識の低さに起因するオペレーション上の課題等が確認されました。

実証輸送で明らかになったこれらの課題についてマレーシア運輸省とも共有し、引き続き解決に向けて連携を図っていきます。

5. おわりに

我が国の物流を取り巻く環境は日々変化しており、2020年以降は新型コロナウイルス感染症が物流業界に大きな影響を及ぼし、北米西岸を中心とした港湾混雑・滞船の発生やそれに伴う運賃の高騰等により、グローバル・サプライチェーン全体が混乱する事態となっています。

また、ロシアのウクライナへの軍事侵略による影響も大きく、航空輸送ではロシア領空の飛行禁止措置に伴い迂回ルートでの空輸を余儀なくされ、運航時間が大幅に増加、さらには情勢の悪化に伴う原油価格の高騰により運賃等の物流コストの上昇等、我が国のみならず全世界の物流に大きな影響を及ぼしています。

我々国土交通省はこうしたさまざまな状況に対応するために、官民連携で取り組むことが不可欠であると考えており、今後とも皆さまのご支援・ご協力を賜れば幸いです。